

乳児院における被虐待児の実態と対応に関する研究

庄司順一・谷口和加子・安藤朗子・帆足英一・奥山眞紀子・ニッ山亮・鈴木祐子・高橋重宏

A. 研究目的

子ども虐待(児童虐待)への対応に関しては、発見、通告から調査、判定、処遇決定、処遇(施設入所等)の実施、家庭への再統合に向けての支援など、時系列をふまえて、総合的に考えていく必要がある。本分担研究班では、昨年度は、都道府県における虐待防止への取り組みの現状、乳児院における被虐待児の実態および乳児院退院後の問題、総合的支援の成功例と失敗例の3課題について検討を行った。乳児院を対象としたのは、虐待は低年齢児ほど数が多く、また影響は深刻であるとともに適切な養育により改善もみられやすい予想され、しかも児童養護施設入所児に比べて検討されることが少ないためである。

前年度は、乳児院における被虐待児童の実態を明らかにするとともに、保護者による強制引き取り、乳児院退所後に家庭で虐待を受けた事例、および退所後に死亡した例についての調査を行った。その結果、乳児院を平成9年度に退所した子どものうち25.0%が被虐待児であると考えられた。保護者の強制引き取りによる退所であったのは22名(退所児の0.8%)、退所後に家庭で虐待を受けた事例は過去5年間に退所した子どものうち91名(0.7%)、退所後の死亡例は13名(0.1%)であった。

今年度は、虐待、および虐待と密接な関連があると考えられる遺棄、父母の家出(蒸発)、養育拒否などで入所した子どもの心身の状態、乳児院での対応の実態と課題を明らかにするために調査を行った。

B. 研究方法

全国乳児福祉協議会の協力のもとに、「乳児院における被虐待児に関する調査」を実施した。調査項目は、入所理由、虐待のタ

イプ、虐待の背景要因(子ども側の要因と家庭の状況)、乳児院入所後にみられた心身の問題、養育にあたっての留意点、退所時にみられた子どもの身体的、心理行動的問題、父母との関わり、支援の状況、関係機関との連携など、乳児院での被虐待児の実態、および対応の実際と課題などであった。

対象は、平成10年度(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)に乳児院を退所した児童である。調査対象施設は全国の乳児院114施設であった。これらの施設に調査票を郵送で配布、回収した。

結果の整理は、項目ごとに集計し、必要な場合クロス集計を行った。自由記述の分析は本研究事業リサーチ・レジデント(安藤朗子)が担当したので、平成11年度厚生科学研究子ども家庭総合研究推進事業研究実績報告書で報告する。

C. 研究結果および考察

1 回収数等について

調査票は全国の乳児院114施設に配布し、84施設から433票の回答が得られた。施設数で見ると、回収率は73.7%となる。ただし、4施設は無効回答票だけであったので、有効回答施設数は80施設(有効回答施設70.2%)となる(なお、集計後、1施設から有効回答9票が送付されてきた。これは以下の報告に含めない)。

回収された調査票のうち、無効回答53票は、(a)対象児の退所時期が平成10年度ではなかった事例39票で、(b)残り14票は、入所理由が「その他」(虐待・遺棄・父母蒸発・養育拒否以外)で、乳児院入所後に家庭で虐待を受けていたことが判明した事例であるが、どのようなタイプの虐待であるか記述がなかったものである。これら無効回答を除いた380票を有効回答とした。調査対象の母数は、平成10年度に全国の80カ

所の乳児院を退所した 1,979 名であり、その 380 名が被虐待児ないし虐待と関連の深い状況にある児童であった。

これは、19.2%にあたる。

回答者は、看護婦(23.7%)、保育士(23.4%)、施設長(副施設長)(21.6%)、婦長・主任保育士(13.9%)、家庭支援専門相談員(9.5%)、事務職(3.9%)、その他(2.9%)、回答なし(1.1%)であった。

2 被虐待児について

1)虐待のタイプなど

平成 10 年度に乳児院を退所した子どものうち、入院したときの「主たる入所理由」が「虐待」であったものは 97 名(4.9%)であった。このほか、「父母不明(遺棄)」34 名(1.7%)、「父母、父または母の家出(蒸発)」91 名(4.6%)、「養育拒否」89 名(4.5%)、「主たる入所理由はその他であるが、入所後に虐待であることが判明した」69 名(3.5%)を合計すると、前述のように、380 名(19.2%)となる(表 1)。この 380 名を被虐待児群ということにする。

「主たる入所理由」が「虐待」であった 97 名について、虐待のタイプを記載してもらったところ、身体的虐待 77 名(97 名のうちの 79.4%)、ネグレクト 17 名(17.5%)、心理的虐待 3 名(3.1%)で、性的虐待はいなかった(表 2)。

次に、「主たる入所理由」は上述の「虐待」「遺棄」「蒸発」「養育拒否」ではなかったが、乳児院入所後に、家庭で虐待を受けていたことが判明した子どもが 69 名(3.5%)いた。この 69 名の虐待タイプの内訳は、身体的虐待 12 名、ネグレクト 43 名、心理的虐待 4 名、きょうだいが虐待を受けているなど本児も虐待を受けるおそれがある 3 名、記載不十分 7 名であり、このうちの記載不十分な 7 名を除いた 62 名を前述の 97 名と加えた 159 名を虐待のタイプ別の検討の対象とした(表 2)。

以下の分析で主に取り上げるのは、被虐待児(これには、入所理由が「遺棄」「蒸発」「養育拒否」といった虐待に密接な関連の

ある状態にいた子どもを含む)380 名であり、虐待のタイプによる詳細な検討は次年度に行う。

2)性別、入退所時の年月齢など

被虐待児群 380 名の性別についてはほぼ男女同率であった(男児 47.9%、女児 48.4%、無回答 3.7%)。

入所時月齢は、6 ヶ月未満 43.9%、6 ヶ月～1 歳未満 23.4%、1 歳～1 歳 6 ヶ月未満 16.6%、1 歳 6 ヶ月～2 歳未満 11.1%、2 歳以上 5.0%であった。

退所時月齢は、6 ヶ月未満 6.1%、6 ヶ月～1 歳未満 6.8%、1 歳～1 歳 6 ヶ月未満 11.6%、1 歳 6 ヶ月～2 歳未満 15.0%、2 歳～2 歳 6 ヶ月未満 23.7%、2 歳 6 ヶ月～3 歳未満 19.5%、3 歳以上 17.4%であった。

在所期間は、1 ヶ月未満 7.9%、1 ヶ月～3 ヶ月未満 5.5%、3 ヶ月～6 ヶ月未満 9.2%、6 ヶ月～1 年未満 18.9%、1 年～1 年 6 ヶ月未満 15.5%、1 年 6 ヶ月～2 年未満 17.6%、2 年～3 年未満 20.8%、3 年以上 4.5%であった。

退所先は、親元引き取り 29.2%、親族宅 4.5%、児童養護施設 41.1%、障害児施設 4.2%、里親委託 16.1%、その他 4.2%、無回答 0.8%であった。

3)考察

今回の調査も、前年度と同様に、調査対象を、主たる入所理由が「虐待」となっているものに加えて、父母不明(遺棄)、父母の家出(蒸発)、養育拒否を加えた。さらに、主たる入所理由はこれらではないが、乳児院入所後に家庭にいる間に虐待を受けていたと考えられる事例も含めた。

平成 10 年度に 80 施設の乳児院を退所した 1,979 名の子どもたちのうち、入所したときの「主たる入所理由」が「虐待」であったものは 4.9%にすぎなかったが、「父母不明(遺棄)」1.7%、「父母、父または母の家出(蒸発)」4.6%、「養育拒否」4.5%、「主たる入所理由はその他であるが、入所後に虐待であることが判明した」3.5%があり、これらを合計すると 380 名(19.2%)となった。

平成 9 年度に退所した子どもについての調査結果(庄司ほか,1999、以下平成 9 年度

調査とする)では、「主たる入所理由」が虐待4.7%、父母不明(遺棄)2.4%、父母、父または母の家出(蒸発)8.5%、養育拒否6.0%、その他3.5%で、合計すると693名(25.0%)となっていた。今回の退所児に占める被虐待児の頻度(19.2%)はやや低くなっている。とくに、父母の家出(蒸発)と養育拒否の頻度が低いように思われる。これが、年次的な推移を反映したもののなかのどうかは、継続的に調査をしていく必要がある。ただ、主たる入所理由が「虐待」の場合は頻度にほとんどちがいはみられなかった。また、「主たる入所理由」が「虐待」「遺棄」「蒸発」「養育拒否」ではなかったが、乳児院入所後に、家庭で虐待を受けていたことが判明した子どもの頻度も両年度で差はみられなかった。

次に、「主たる入所理由」が「虐待」であった事例について、虐待のタイプをみると、身体的虐待79.4%、ネグレクト17.5%、心理的虐待3.1%であった。平成9年度調査に比べて、身体的虐待の頻度がやや高く(平成9年度62.0%)、ネグレクトの頻度は低くなっていた(平成9年度45.0%)。平成9年度調査では複数回答としたが、今回は身体的虐待とネグレクトとが選択された場合は身体的虐待としてカウントしたため、身体的虐待の頻度がやや高くなり、ネグレクトの頻度がやや低下したと考えられる。ネグレクトが身体的虐待に合わさっている場合も少なくないことを指摘しておきたい。心理的虐待の頻度は平成9年度と変わらず、性的虐待はいなかった。

「主たる入所理由」が「虐待」「遺棄」「蒸発」「養育拒否」ではなく、入院後に、家庭での虐待が判明した事例における虐待タイプの内訳は、前年度調査と同様に、ネグレクトの頻度がもっとも高くなっていた。このことは、身体的虐待とは異なり、ネグレクトは表面化しにくい、あるいは判断しにくいことを示していると考えられる。

平成10年度に全国114の乳児院を退所したのは2,984名(この中に本調査の380名も含まれている)であった(全国乳児福祉協議

会,1999)が、その在所期間は、1ヵ月未満25.3%、1ヵ月～3ヵ月未満13.8%、3ヵ月～6ヵ月未満10.2%、6ヵ月～1年未満13.2%、1年～2年未満21.9%、2年～3年未満13.9%、3年以上1.8%であった。これを今回の調査の被虐待児群と比較すれば、明らかに被虐待児群では在所期間が短期間のものは少なく、長期間のものが多いいえる。

同じく平成10年度の全退所児の退所先は、親元引き取り62.9%、親族宅0.9%、児童養護施設24.4%、障害児施設1.6%、里親委託7.0%、その他3.2%であった。被虐待児群は、明らかに、親元引き取りが少なく、親族宅、児童養護施設、障害児施設、里親委託が多くなっていた。

これらのことは、被虐待児群では在所期間が長く、しかも家庭引き取りが困難であることを示している。

3 虐待の背景要因(1) 子ども側の要因

1) 出生体重および親子分離の有無など

被虐待児群380名の出生体重は、1000g未満1.1%、1000g～1500g未満3.9%、1500g～2000g未満4.5%、2000g～2500g未満15.3%、2500g～3000g未満28.9%、3000g～3500g未満23.9%、3500g以上7.6%、無回答14.7%であった。

同様に、未熟児室への入院については、なし57.1%、あり16.1%、不明18.9%、無回答7.9%であった。未熟児室に入院した61名(全体の16.1%)について、入院日数をたずねると、2週間以内23.0%、2週間～1ヵ月以内18.0%、1ヵ月以上～7ヵ月以内37.7%、無回答21.3%であった。

乳児院入所までの親子分離経験については、あり44.2%、なし37.9%、不明13.4%、無回答4.5%であった。

乳児院入所までの児の心身の状況は、健常であったと思われるのは57.1%で、発達の遅れや障害があった24.2%、慢性疾患があった4.2%、発達の遅れと慢性疾患があった1.8%、不明8.4%、無回答4.2%であった。

2) 考察

今回の結果は、7.5%とされる(人口動態統

計、平成 8 年) 出生体重 2500g 未満の低出生体重児が 24.8%を占めており、また乳児院入所までの親子分離経験をもっているものが多いこと、発達遅滞や慢性疾患などをもっているものが多いことを示している。これらは虐待のリスク要因として知られていることではあるが、虐待への予防としては低出生体重児への育児支援、障害や慢性疾患をもつ子どもへの育児支援(松井一郎, 1999; 前川喜平, 1999)が重要であることを示唆していると考えられる。

4 虐待の背景要因(2) 家庭の状況

1) 父母の状況

被虐待児群 380 名の父母の状況については、両親がいる 50.0%、母親のみ 36.1%、父親のみ 4.2%、不明 6.3%、無回答 3.4%であった。

本児が出生したときの父母の年齢については、まず母親は、20 歳未満 11.1%、20~24 歳 22.6%、25~29 歳 27.4%、30~34 歳 16.1%、35~39 歳 9.5%、40 歳以上 4.2%、無回答 9.2%であった。父親は、無回答が多い(37.1%)ので確かとはいえないが、20 歳未満 2.9%、20~24 歳 10.0%、25~29 歳 12.6%、30~34 歳 13.9%、35~39 歳 10.3%、40~49 歳 10.3%、50 歳以上 2.9%であった。

父母の精神的な問題の有無については、母親は、なし 32.9%、あり 41.3%、不明 22.9%、無回答 2.9%であった。父親は、なし 37.9%、あり 12.9%、不明 37.4%、無回答 11.8%であった。

2) きょうだいの状況

きょうだい数は、1 人 29.7%、2 人 27.9%、3 人 17.4%、4 人 8.7%で、4 人までで 3/4 となっていた。5 人から 9 人までは計 8.4%いた。無回答は 7.9%であった。

出生順位は、1 番目 34.5%、2 番目 28.4%、3 番目 14.5%、4 番目 7.4%で、5~9 番目は 7.7%であった。無回答は 7.6%であった。

対象児のきょうだいへの虐待の有無については、きょうだいはいない(一人っ子)が 29.7%いたが、きょうだいがいて、その子たちは虐待を受けていないのが 19.5%、きよ

うだいがいて、その子たちも虐待を受けているのが 22.9%であった。そのほか、不明が 20.5%、無回答が 7.4%であった。

3) 考察

父母の状況については、第 1 に 20 歳未満で出産した母親が多いこと、第 2 に父親については不明の点が多い(無回答の頻度が高い)ことを指摘することができよう。

全国乳児福祉協議会(1999)の平成 10 年度入所状況調査は主に「入所」した子どもについての調査で、今回の「退所児」を対象とした調査結果と単純に比較することはできないが、母親の年齢に関しては、被虐待児群の方が 20 歳未満は多く、30 歳代は少ないことを示唆しているといえよう。虐待のリスクとして若年の親であることはしばしば指摘されるが、本調査でも同様の結果が得られたといえる。親としての準備ができていない段階での妊娠や望まない妊娠を防ぐための対策や、妊娠した場合の援助方法を検討する必要がある。

父親の状況については不明であることが多く、父親の「姿」が見えにくいことは、虐待の発生にも関連しているであろうし、また親への援助における困難さを予想させる。

不明が多いが、父母ともに精神的な問題をかかえているものが多いように思われる。

5 乳児院入所直後にみられた身体的、心理行動的問題

1) 被虐待児の心身の問題や行動上の問題

乳児院に入所した被虐待児の心身の問題や行動上の問題を明らかにするために下記の質問項目を設定した。身体発育、精神運動発達、摂食、排泄、睡眠、感情、行動問題、習癖、保育者との関係、他の子どもとの関係について、おおよそ「問題なし」は 50~70%であった(表 4)。

身体発育については、やせ 18.7%、低身長 9.2%がみられた。

精神運動発達については、全般的な発達遅滞が 25.3%にみられた。

摂食で目立ったのは咀嚼がうまくで

きない8.0%であった。

排泄は、問題なし 83.5%が他の項目よりも高かったが、乳児院入所児の年齢によるものといえよう。

睡眠は、夜泣き 14.4%のほか、トラウマをもった子どもにみられやすいとされる夜驚や悪夢も少数であるがみられた。

感情については、無表情 18.4%、突然に気分が変わる 10.1%、おびえ 5.8%、凍りついたような凝視 3.3%などがみられた。「突然に気分が変わる」は、被虐待児の精神症状として注目されている解離を想定したものであるが、これに当てはまった37名のうち、泣き出すというのがもっとも多く(64.9%)、次いで笑い出す、ポーズとする(16.2%)であった。行動問題については、落ち着きのなさ・多動がもっとも多くみられ(9.0%)、次いで、乱暴(4.9%)、かみつき(4.4%)であった。

習癖については、指しゃぶり(18.4%)がもっとも多かったが、次いで頭を打ちつける(4.1%)がみられた。

保育者との関係については、安定は48.4%と、他の項目の問題なしに比べて低かった。だれにでも絶えず抱かれたがる14.7%、関係がもちにくい10.1%、絶えずあとを追う7.9%が多くみられた。

他の子どもとの関係については、無回答が多い(24.5%)が、不安定であったも21.8%にみられた。

子どものようすで気づいたこと、および子どもの日常の養育において困ったことについての自由記述は、記入があったのがそれぞれ31.8%、27.4%であった。

2) 考察

被虐待児の精神症状に関して最近注目されているのが解離性障害である。この問題は、本研究班の分担研究「被虐待児の精神的問題に関する研究」(分担研究者:奥山真紀子)において、児童養護施設に入所している児童について検討されている。

今回の乳児院での調査において、被虐待児の感情に関する調査項目のうちの「突然に気分が変わる」は、この解離症状を想定

したものである。これまで乳幼児に関してはこのような調査はほとんどないが、今回、3歳未満であっても解離症状を示唆する反応が約10%に認められたことは興味深い知見といえよう。その具体的な反応は、「泣き出す」というのがもっとも多く、次いで「笑い出す」「ポーズとする」であった。ただ、今回の調査は乳児院職員の判断によるために、症状把握の精神医学的な正確さには欠けるところは否めない。被虐待児の行動を理解し、適切な対応をはかるためには正確な症状把握は不可欠であり、経験のある児童精神科医や心理士の観察が望まれよう。

6 養育にあたっての留意点

1) 養育にあたっての留意点と心理的対応

子どもの日常の養育において留意したことがあるのは58.9%で、その内容についての記述があったのは60.5%であった。「留意したことがある」よりもその内容についての「記述あり」のパーセンテージが高くなっているのは、子どもの日常の養育に加えて、里親への養育指導等についてふれた記述が含まれているためである。留意した内容としてもっとも多く記述されていたのは「保育者と子どもとの信頼関係づくり」であり、次いで「病気、ケガのケアおよび予防」「発達の遅れへのケア」であった(詳細は安藤の報告を参照のこと)。

心理的対応の必要性を感じたのは19.7%であった。実際に何らかの心理的対応を行ったのは5.2%であった。

2) 考察

被虐待児の養育にあたっては、「保育者と子どもとの信頼関係づくり」に留意していることが示されたが、これは安心できる環境で生活するという虐待を受けた子どもにもっとも必要とされることに適切な配慮がなされていることを明らかにしたといえよう。他方、被虐待児の身体的なケアや発達障害への対応にも留意しており、これらは保育者への負担をもたらしていることがうかがわれた。

プレイセラピーなどの心理的対応の必要

性を感じたのは約 20%であったが、実際に何らかの心理的対応を行ったのは約 5%にすぎなかった。しかし、対応を行った場合でも心理士による心理療法的なアプローチというよりも、医師の助言のもとに子どもとの一対一の関わりを行ったという内容が主であった(安藤を参照)。

現在、3 歳未満の乳幼児に対する心理療法(プレイセラピー)の技法は十分開発されておらず、現状では、乳児院での日々の養育の中で安心感あるいは安全感を経験させる環境療法的アプローチが主要な方法といえ、その面についての対応がなされていると考えられよう。ただ、心理的対応が必要と考えられるもののうち、何らかの形で実施されたのがその 1/4 にすぎないことは今後の課題といえる。

7 退所時にみられた子どもの身体的、心理行動的問題

1)退所時にみられた子どもの心身の問題

前述の「乳児院入所後にみられた心身の問題」にほぼ対応する項目について、入所後の経過および退所時の状況についての概略を知る項目を設けた。概略を述べると、おおよそ 60%は入所時からとくに問題がなかったものである。入所時に問題がみられたが、その後改善したのは 10~20%、退所時まで問題が継続したのは 5~15%、入所時にはみられなかった問題が後に現れたのは 3~7%、無回答 5~10%であった(表 5)。

2)考察

表 5 には子どもの身体的、心理行動的問題の推移が全体(380 名)の中で示されている。安藤の報告は各項目について「もともと問題はなかった」数を除いて集計したが、それによると、入所直後にみられた問題のうち、「保育者との関係」の改善率がもっとも高く、次いで「他児との関係」「感情」となっていた。これに対して、「行動問題」「習癖、こだわり」は改善率が低く、しかも入所直後にはみられなかったのに経過の中で発現してきた割合が高くなっていた。「保育者との関係」の改善は前項で述べた、被虐

待児の養育における配慮が功を奏したとみることができよう。他方、「行動問題」「習癖、こだわり」はこれらを有する子どもの「養育のむずかしさ」をもたらすものであり、養育者のいらだちや虐待の再発をもたらしかねないことに十分留意する必要がある。

8 父母とのかかわり、支援の状況

1)父母の面会について

親によるはじめての面会の時期は、入所後 1 週間以内 13.2%、1 週間~1 ヶ月以内 32.9%、1 ヶ月~3 ヶ月以内 9.2%、3 ヶ月~6 ヶ月以内 6.3%、6 ヶ月以後 7.4%となっていたが、面会がなかったものも 28.4%いた。

父母のおおよその面会頻度は、週 1 回程度 11.6%、月 1~3 回程度 23.7%、数カ月に 1 回程度 17.6%、年に 1~2 回 9.7%となっており、面会は入所のときのみ 4.7%、まったく面会はなかった 26.8%であった。

面会時のようすについては、面会があった 246 名において、何らかの問題があったのは 37.0%であった。また、父母の面会において、何らかの留意をしたというのは 48.4%であった。

2)父母とのトラブル等について

父母の引き取り要求があったのは 13.8%であった。また、父母とトラブルがあったのは 10.6%であった。

3)考察

面会は、親子関係を維持、あるいは形成する重要な手段といえる。今回の対象児については、面会頻度は、「まったくない」から「週 1 回程度」までかなり幅広いものであったが、やはり面会頻度の低い場合が多い。面会がある場合、約 1/3 で何らかの問題があり、約半数で何らかの留意をした。また、強引な引き取り要求があったのは約 14%、トラブルがあったのは約 10%であった。これらの児の保護者との関係において、面会や引き取りに関して問題やトラブルが生じることがある。その対応には従来は施設長があたるが多かったと考えられるが、家庭支援専門相談員の導入や児童相談所とのいっそうの連携が必要といえよう。

9 関係機関との連携

1) 児童相談所との連携

児童相談所との連携がよくとれたのは69.5%、連携がとれなかった14.7%、無回答15.8%であった。

ケースカンファレンスを行ったのは33.9%で、その場合の出席者は児童相談所の児童福祉司26.1%、心理判定員20.3%と、保健婦6.3%、その他8.4%であった。

2) 児童養護施設等との連携

退所にあたっての児童養護施設との連携に関しては、児童養護施設へ措置変更となった156名のうち、連携があった17.9%であった。

退所先が家庭の場合、児童相談所のほかに連携を取った機関(職員)は、親元へ引き取られた11名のうち、福祉事務所16.2%、保育所14.4%、保健所9.9%、保健所・保健センター7.2%、民生児童委員・主任児童委員3.6%、その他9.9%であった。しかし、無回答46.8%と、その他に「なし」と記入11.7%も少なくなかった。

3) 退所後のアフターケア

退所後のアフターケアに関しては、もともとアフターケアは行っていない34.2%、他の施設へ行ったので行っていない26.3%、短期間フォローアップした12.6%、1年程度フォローアップした9.7%、無回答17.1%であった。短期間フォローアップした方法は(N=48、複数回答)電話66.7%、乳児院に来所してもらう29.2%、家庭訪問8.3%、無回答12.5%であった。退所後1年程度フォローアップしたときの方法は(N=37)、電話64.9%、乳児院に来所してもらう32.4%、家庭訪問10.8%、無回答24.3%であった。

4) 考察

アフターケアに関しては、短期間(1~3ヵ月程度)フォローアップを行ったのは12.6%、1年程度行ったのは9.7%であった。フォローアップの方法としては電話によるものが約2/3で、乳児院に来所してもらう、家庭訪問を行うというのは少なかった。今回の対象児は、家庭へ引き取られても、その後の養育に関するリスクが高いといえる。

したがって、フォローアップは重要であると考えられるが、それは必ずしも十分とはいえない状況にあった。それは、フォローアップのための職員がいないことによるところが大きいと考えられる。平成11年度から家庭支援専門相談員がすべての施設ではないにしろ配置され、フォローアップも業務の一部と考えられる。今後、家庭支援専門相談員が増加するにともない、フォローアップの充実が期待されよう。

D. 全体の考察

乳児院入所児における被虐待児の実態および対応の現状を明らかにするために、平成10年度に乳児院を退所した子どもたちを対象とした調査票による個票調査を行った。その結果、全国114の乳児院のうち80施設から380票の有効回答が得られた。平成10年度にこれら80カ所の乳児院を退所した子どもは1,979名であり、そのうちの380名(19.2%)が

「虐待」「父母不明(遺棄)」「父母の家出(蒸発)」「養育拒否」など、虐待そのものないし虐待と密接な関連のある状況におかれた子どもと考えられた。これは、平成9年度退所児を対象とした前年度の調査(庄司ほか,1999)の25.0%より若干低い値となっている。前年度調査よりも今回は調査票の内容が詳しく、虐待の定義がより明確であったことや、回収率が低下したことなどによるのかもしれない。しかし、いずれにしろ、乳児院への入所において主たる理由が「虐待」であることは少ない(4.9%)が、「遺棄」「父母の家出(蒸発)」「養育拒否」など、退所した子どもたちの1/4ないし1/5は虐待ないし虐待と密接な関連のある状態といえる。

これら被虐待児群は、その他の理由による乳児院入所児と比べて、在所期間が長く、しかも家庭引き取りが困難であることが示された。また、低出生体重児の割合が高いこと(24.8%)、乳児院入所までの親子分離経験をもっているものが多いこと、発達遅滞

や慢性疾患などをもっているものが多いことが示された。さらに、被虐待児群の父母の状況については、20歳未満で出産した母親が多いこと、父親については不明の点が多いことが指摘されるとともに、父母ともに精神的な問題をかかえているものが多いことが示唆された。これらのことは、被虐待児群が乳児院入所児の中で特徴をもった一群であることを示している。

これらの結果から、虐待への予防としては低出生体重児への育児支援、障害や慢性疾患をもつ子どもへの育児支援が重要であることが示唆されるとともに、親としての準備ができていない段階での妊娠や望まない妊娠を防ぐための対策や、妊娠した場合の援助方法を検討する必要があることが示唆される。父親の「姿」が見えにくいことは、虐待の発生にも関連しているであろうし、また親への援助における困難さを予想させる。

被虐待児の心身の問題や行動上の問題を明らかにするために、身体発育、精神運動発達、摂食、排泄、睡眠、感情、行動問題、習癖、保育者との関係、他の子どもとの関係についてたずねたが、「問題なし」は項目により、おおよそ50～70%であった。このことは、被虐待児群では心身の問題や行動上の問題を有するものが少なくないことを示しており、その養育の困難さが示唆される。実際、これらの児の養育にあたっては、「保育者と子どもとの信頼関係づくり」に留意していることが示されたが、これは安心できる環境で生活するという虐待を受けた子どもにもつとも必要とされることに適切な配慮がなされていることが明らかにされた。ただ、プレイセラピーなどの心理的対応の必要性を感じたのは約20%あったが、実際に何らかの心理的対応を行ったのは約5%にすぎなかった。心理的対応のあり方についての検討が必要であろう。入所直後にみられた心身の問題や行動上の問題のその後の推移をみると、「保育者との関係」や、「他児との関係」「感情」は改善率が高かったが、「行動問題」「習癖、こだわり」は改善率が低く、しかも入所直後にはみられな

かったのに経過の中で発現してきた割合が高くなっていた。「保育者との関係」の改善に関しては乳児院での養育における配慮が有効であったことを示唆しているが、乳児院退所後に継続する問題が予想され、長期にわたってきめ細かい対応が必要とされる場合もあろう。

父母との関わりに関しては、まず面会が親子関係を維持、あるいは形成する重要な手段と考えられるが、面会頻度はかなり差があるようであった。面会がある場合、約1/3で何らかの問題があり、約半数で何らかの留意をした。また、強引な引き取り要求があったのは約14%、トラブルがあったのは約10%であった。このように、父母との関わりにおいても問題やトラブルが生じることとも予想される。したがって、児童相談所とのいっそうの連携や家庭支援専門相談員の積極的な導入などにより、より専門的な対応やアフターケアを行う体制の整備が求められよう。

今回の報告は、被虐待児群全体についてにとどまり、今後、虐待のタイプや子どもの年月齢によるクロス集計によりさらに詳細に検討をすすめたい。

E. 結論

乳児院入所児における被虐待児の実態および対応の現状を明らかにするために、平成10年度に乳児院を退所した子どもたちを対象とした調査を行った。その結果、全国114の乳児院のうち80施設から380票の有効回答が得られた。

平成10年度にこれら80カ所の乳児院を退所した子どもは1,979名であり、そのうちの380名(19.2%)が「虐待」「父母不明(遺棄)」「父母の家出(蒸発)」「養育拒否」など、虐待そのものないし虐待と密接な関連のある状況におかれた子どもと考えられた。

在所期間や退所先、虐待の背景要因(子ども側の要因、父母の状況)などから、被虐待児群は乳児院入所児の中で特徴をもった一群であることが示された。

また、被虐待児群では心身の問題や行動上の問題を有するものが少なくないことが明らかになり、その養育の困難さが示唆された。これらの児の養育にあたっては、「保育者と子どもとの信頼関係づくり」に留意していることが示され、さらに心理的対応の必要性が感じられたのは約 20%の事例であったが、実際に何らかの心理的対応を行ったのは約 5%にすぎず、心理的対応のあり方についての検討が必要であると考えられた。入所直後にみられた心身の問題や行動上の問題のその後の推移をみると、「保育者との関係」や、「他児との関係」「感情」は改善率が高かったが、「行動問題」「習癖、こだわり」は改善率が低く、乳児院退所後にも継続する問題が予想され、長期にわたってきめ細かい対応が必要なこともあると考えられた。

父母との関わりに関しては、問題やトラブルが生じることも予想され、児童相談所とのいっそうの連携や家庭支援専門相談員の積極的な導入などによる、より専門的な対応が求められると考えられた。

今回の報告は、被虐待児群全体についてにとどまったので、今後、虐待のタイプや子どもの年月齢によるクロス集計によりさらに詳細に検討をすすめる必要がある。

F. 文献

安藤朗子:研究実績報告書.平成 11 年度厚生科学研究「子ども家庭総合研究事業研究実績報告書」恩賜財団母子愛育会,印刷中

前川喜平:要観察児等いわゆるハイリスク児の育児支援及び療育体制の確立に関する研究.

平成 10 年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書(第 3/6).p.109-244,1999

松井一郎:虐待の予防、早期発見及び再発防止に向けた地域における連携体制の構築に関する研究.

平成 10 年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書(第 3/6).p.63-107,1999

庄司順一ほか:乳児院における被虐待児の

実態および乳児院退院後の問題平成 10 年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書(第 5/6).p.302-307,1999

全国乳児福祉協議会:第 43 回全国乳児院協議会資料,1999

謝辞:

なお、本研究を実施するにあたり、全国乳児福祉協議会調査研究委員会をはじめとする以下の方々のご協力、ご助言を得た。

才村 純

小山 修

大坂多恵子

平田ルリ子

呉 太善

水谷暢子

恒次欽也

松原康雄

表1 対象児の分類（乳児院入所理由） 人数と（％）

虐待	97(25.5)
遺棄（父母不明）	34(8.9)
蒸発（父・母家出）	91(23.9)
養育拒否	89(23.4)
その他	69(18.2)
合 計	380(99.9)

表2 入所理由が「虐待」および「その他」の場合の虐待のタイプ

	虐 待	その他	計
身体的虐待	77(79.4)	12(19.4)	89(56.0)
心理的虐待	17(17.5)	43(69.4)	60(37.7)
ネグレクト	3(3.1)	4(6.5)	7(4.4)
虐待のおそれ	-	3(4.8)	3(1.9)
合 計	97(100.0)	62(100.1)	159(100.0)

表3 入所時月齢および退所時月齢

月 齢	入所時	退所時
6カ月未満	167(43.9)	23(6.1)
6カ月～1歳0カ月未満	89(23.4)	26(6.8)
1歳0カ月～1歳6カ月未満	63(16.6)	44(11.6)
1歳6カ月～2歳0カ月未満	42(11.1)	57(15.0)
2歳0カ月～2歳6カ月未満	19(5.0)	90(23.7)
2歳6カ月～3歳0カ月未満		74(19.5)
3歳以上		66(17.4)
合 計	380(100.0)	380(100.1)

表4 入所後にみられた身体的、心理行動的問題

1) 身体的発育(MA)

N=380

	問題なし	低身長	やせ	肥満	N.A.
人	261	35	71	11	26
%	68.7%	9.2%	18.7%	2.9%	6.8%

2) 精神運動発達(MA)

N=380

	問題なし	一般的な発達遅滞	運動発達遅滞	言語発達遅滞	N.A.
人	210	96	14	23	42
%	55.3%	25.3%	3.7%	6.1%	11.1%

3) 摂食(MA)

N=380

	問題なし	過食	小食	偏食	異食	咀嚼くがうまくできない	N.A.
人	260	13	26	21	1	30	40
%	68.4%	3.4%	6.8%	5.5%	0.3%	7.9%	10.5%

4) 排泄(MA)

N=380

	問題なし	夜尿	遺尿	頻尿	遺糞	N.A.
人	314	10	13	2	10	43
%	82.6%	2.6%	3.4%	0.5%	2.6%	11.3%

5) 睡眠(MA)

N=380

	問題なし	夜泣き	夜驚	悪夢	断続的な眠り	N.A.
人	274	54	5	2	11	40
%	72.1%	14.2%	1.3%	0.5%	2.9%	10.5%

6)- 感情(MA)

N=380

	問題なし	おびえ	無表情	凍りついたよ うな凝視	立ちつくす	突然に気分 が変わる	N.A.
人	220	21	67	12	2	37	51
%	57.9%	5.5%	17.6%	3.2%	0.5%	9.7%	13.4%

6)- 突然に気分が変わる(MA)

N=37

	眠ってしまう	泣き出す	笑い出す	ポーとする	その他	N.A.
人	0	24	6	6	9	3
%	0.0%	64.9%	16.2%	16.2%	24.3%	8.1%

7) 行動問題(MA)

N=380

	問題なし	乱暴	かみつ	落ち着きの なさ・多動	自傷行為	その他	N.A.
人	239	18	16	33	6	26	58
%	62.9%	4.7%	4.2%	8.7%	1.6%	6.8%	15.3%

8) 習癖(MA)

N=380

	なし	指しゃぶり	自慰	頭を打ちつけ る	こだわり	その他	N.A.
人	230	67	2	15	10	16	52
%	60.5%	17.6%	0.5%	3.9%	2.6%	4.2%	13.7%

9) 保育者との関係(MA)

N=380

	安定	絶えず後を追 う	だれにでも絶 えず抱かれた がる	接触を避ける	関係がもちにく い	その他	N.A.
人	184	30	56	9	41	15	59
%	48.4%	7.9%	14.7%	2.4%	10.8%	3.9%	15.5%

10) 他の子どもとの関係

	総数	年齢に応じた関 わりができていた	不安定であっ た	N.A.
人	380	204	83	93
%	100.0%	53.7%	21.8%	24.5%

表 5 退所時にみられた身体的、心理行動的問題

	総数	もともと問題なかった	問題がみられたが改善した	問題が退院時まで継続した	入所直後にはみられなかった問題が現れた	N.A.
身体発育	380 100.0%	240 63.2%	65 17.1%	42 11.1%	12 3.2%	21 5.5%
精神運動発達	380 100.0%	201 52.9%	80 21.1%	56 14.7%	19 5.0%	24 6.3%
摂食・排泄・睡眠	380 100.0%	235 61.8%	76 20.0%	30 7.9%	15 3.9%	24 6.3%
感情	380 100.0%	214 56.3%	92 24.2%	32 8.4%	17 4.5%	25 6.6%
行動問題	380 100.0%	243 63.9%	40 10.5%	41 10.8%	25 6.6%	31 8.2%
習癖・こだわり	380 100.0%	246 64.7%	30 7.9%	46 12.1%	22 5.8%	36 9.5%
保育者との関係	380 100.0%	231 60.8%	102 26.8%	14 3.7%	14 3.7%	19 5.0%
他の子どもとの関係	380 100.0%	248 65.3%	69 18.2%	19 5.0%	13 3.4%	31 8.2%